③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　203,232,800円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　296,312,943円

6,916,851,295円

⑸　未収附属病院収入の内訳

契約資産	634,416,373円
顧客との契約から生じた債権	4,714,584,201円
未収附属病院収入残高	5,349,000,574円

２．損益計算書

⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	951,248,000円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,718,843,786円
当期総利益に与える影響額（差引き）	△　767,595,786円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化額　―円

△　767,595,786円

３．キャッシュ・フロー計算書

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	11,560,508,178円
定期預金	―円
資金期末残高（差引き）	11,560,508,178円

⑵　重要な非資金取引

現物寄附による資産等の取得	116,330,076円
ファイナンス・リースによる資産の取得	880,093,975円

４．金融商品

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、公債、Ａ格以上の社債及び売買目的有価証券等によるものとしております。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、弘前大学余裕金運用規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しています。また、未収附属病院収入は、弘前大学債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、リース債務及び有価証券等は保有している金融商品の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額（※）
①　長期借入金	(17,040,835,000)	(15,187,130,531)	(△1,853,704,469)

（※）　負債に計上されている項目は、(　) で示しております。

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

５．資産除去債務

⑴　資産除去債務の概要

フロン排出抑制法の規定に基づく費用等であります。

⑵　資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の残存耐用年数に基づき見積もり、割引率は期間に応じた国債利回りを使用して計算しております。

⑶　資産除去債務の総額の増減内容

期首残高	33,958,734円
時の経過による調整額	―円
資産除去債務の履行による減少額	―円
期末残高	33,958,734円

６．退職給付

⑴　採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。